

うつぶき支店の出張所化について



Q1

出張所化とは、どういうことでしょうか？

A1

出張所化とは、店舗の形態を従来の「支店」から「母店の出張所」に変更することであり、母店と同一の店舗として運営することとなります。「うつぶき支店」は「本店営業部」を母店とする「うつぶき出張所」となります。

Q2

引継ぎされる日はいつですか？

A2

令和8年11月13日（金）の営業時間終了をもって変更されます。

Q3

取引店はどこになりますか？

A3

お客様のお取引店舗名は「本店営業部（店舗番号 002）」となります。

Q4

現在使用している総合口座（普通預金）・貯蓄預金などの通帳・口座番号はどうなるの？
また定期預金証書（通帳）、定期積金証書、通知預金証書等はどうすればいいのか？

A4

口座番号は、一部を除き変更ありません。現在お持ちいただいております通帳は、そのままご利用いただけます。なお、本店営業部に継承後、ご希望のお客様は新通帳に切替させていただきますので、お客様の都合の良いときに通帳をご持参いただくか、営業（渉外）担当者にお申し付けいただきますようお願い申し上げます。

現在お持ちいただいております定期預金証書（通帳）・定期積金証書・通知預金証書等はそのままお持ちください。

Q5

給与振込口座として利用しているけど、どうなるの？

A5

給与振込につきましては、当金庫から変更手続きをすることができませんので、誠に恐れ入りますが、お客様よりお勤め先の給与支払事務ご担当者の方にお受取口座の変更（店名：本店営業部、店番：002、口座番号：特別な場合を除いては、現在ご利用いただいている口座番号）を通知いただきますようお願い申し上げます。

Q6

公共料金の自動振替は、変更の手続きの必要があるの？

A6

公共料金・各種クレジットなどの自動振替につきましては、当金庫から一括して各関係機関へ届出をいたしますので、お客様による変更の手続きは必要ございません。



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

Q7

公的年金を受給しているけど、どうなるの？

A7

公的年金の自動受取につきましては、これまで通りお受取いただくことができます。当金庫から一括して各関係機関へ届出をしますので、お客様による変更手続きは必要ございません。
ただし、年金基金・企業年金・その他私的年金（保険会社等から振り込まれる年金）等につきましては、お客様によるお手続きが必要となる場合がございます。令和9年5月13日（木）までは入金されますが、変更の手続きがない場合、それ以降のご入金ができなくなります。お支払先（ご契約先等）にお受取口座の変更（店名：本店営業部、店番：002、口座番号：）をご通知いただきますようお願い申し上げます。

Q8

家賃や商品代金の振込の受取はどうなるの？

A8

通常の「振込」につきましては、当金庫よりお振込人様にご連絡をすることができませんので、誠に恐れ入りますが、お客様よりお振込人様にお受取口座の変更（店名：本店営業部、店番：002、口座番号：特別な場合を除いては、現在ご利用いただいている口座番号）をご通知いただきますようお願い申し上げます。

Q9

キャッシュカード（各種ローンカード）や 振込カードは使えるの？

A9

現在ご使用のキャッシュカード及び各種ローンカードは、そのままご利用いただけます。なお、ICキャッシュカードの場合、通帳と同時に利用されますとエラーとなる場合がございます。また、利用いただいております振込カードで、当出張所宛てのものは使用できなくなりますので、再度ATMより新しく振込カードを作成してご使用ください。
なお、ICカードに当出張所宛ての振込情報をご登録されている方も、ご利用いただけなくなりますので、ICカードに再度ご登録をお願い申し上げます。

Q10

手形の取扱いはどうなるの？

A10

すでに振り出された手形につきましては、これまで通り決済させていただきます。

Q11

通帳レスシステムはそのまま使用できるの？

A11

通帳レスアプリから口座情報を確認することができなくなります。出張所化後の口座情報にてアプリに再登録いただくようお願い申し上げます。過去の履歴は再登録後も確認することができます。

その他、詳細につきましては窓口および渉外担当者までお問い合わせください。

連絡先：うつぶき支店 電話 0858-22-4154

営業時間：午前 9：00～11：40 午後 12：40～15：00



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK